

国立国会図書館 調査及び立法考査局

Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library

論題 Title	はじめに
他言語論題 Title in other language	Introduction
著者 / 所属 Author(s)	塚田洋 (TSUKADA Hiroshi) / 国立国会図書館調査及び立法考査局専門調査員 総合調査室
書名 Title of Book	海洋をめぐる動向と課題 科学技術に関する調査プロジェクト報告書 (Trends and Issues in Ocean Affairs)
シリーズ Series	調査資料 2024-5 (Research Materials 2024-5)
編集 Editor	国立国会図書館 調査及び立法考査局
発行 Publisher	国立国会図書館
刊行日 Issue Date	2025-3-27
ページ Pages	1-3
ISBN	978-4-87582-938-6
本文の言語 Language	日本語 (Japanese)
摘要 Abstract	—

- * この記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。
- * 本文中の意見にわたる部分は、筆者の個人的見解です。

はじめに

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 総合調査室付 塚田 洋

令和 6（2024）年度の科学技術に関する調査プロジェクトは、テーマの一つとして、「海洋をめぐる動向と課題」（以下「本調査」）を取り上げた⁽¹⁾。

海洋は、歴史上人類に様々な恩恵をもたらし社会発展に寄与してきたが、今日もなお未開拓のフロンティアである。特に四方を海で囲まれ、国土の 10 倍にも及ぶ管轄海域を有する我が国にとって、海洋との関わりは極めて強く、海洋開発は大きな可能性を秘めている。当プロジェクトにおいても、平成 24（2012）年度に「海洋開発をめぐる諸相」及び「海洋資源・エネルギーをめぐる科学技術政策」という、海洋に係るテーマを調査した経緯がある⁽²⁾。

一方、上記の調査以降、我が国の周辺海域を取り巻く情勢は変化し、気候変動や産業構造の転換等への対応が求められるなど、海洋をめぐる諸課題は相互に関連し、より複雑化している。令和 5（2023）年 4 月に閣議決定された第 4 期海洋基本計画も、こうした状況を踏まえて策定されたものであり、海洋の保全、海洋の持続的な利用・開発、科学技術研究の推進を含め、我が国の海洋政策の在り方が改めて問われていると言える。

本報告書は、海洋政策をめぐる今後の議論に資するため、主要課題を取り上げて現状分析と論点整理を行った。各論考が扱うテーマによって、政策面、技術面など、焦点の当て方は異なるが、それぞれが海洋政策全体との関連を意識し、また、中長期的視点の提供を試みている。

1 本報告書の構成

本報告書は、六つの章で構成される。第 1 章は、我が国の海洋政策の経緯と動向を概観できる総論的な内容を含み、第 2 章以降は、海洋政策の多角的検討に資する各論に当たる。それぞれ別のテーマを扱っていることから、どの章からでもお読みいただけるが、例えば、第 1 章を鳥瞰（かん）図として読み、御関心に合わせて各章を読み進めていただくことも可能である。その手掛かりとして、以下に、各章の概要を紹介したい。

まず、第 1 章「海洋基本計画と海洋政策の現況」は、我が国の海洋関連施策の基本方針及び政府の総合的・計画的施策を規定する「海洋基本計画」に焦点を当てる。令和 5（2023）年策定の第 4 期計画までの経緯と現状を整理した上で、英国の海洋安全保障国家戦略、米国の北極域国家戦略（共に 2022 年策定）との比較を行う。日英米の海洋政策文書はいずれも安全保障情勢や気候変動を背景とし施策内容には類似性も見られるが、他方、政府横断的調整、重点施策の特定、情報発信等の強化においては、それぞれ課題を残していることを指摘する。

第 2 章「沖ノ鳥島及び南鳥島において行われている国土保全、海洋開発の拠点整備等のための取組について」は、我が国の数ある国境離島のうち、沖ノ鳥島及び南鳥島を扱う。両島はそ

(1) 令和 6（2024）年度の科学技術に関する調査プロジェクトは、本調査を含めて三つのテーマを扱っている。全体像については巻末の付録 1 を参照されたい。

(2) 両調査の成果を取りまとめた報告書は、当館ウェブサイトに掲載している。「調査資料 2013 年刊行分」国立国会図書館ウェブサイト <<https://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/document/2013/index.html#rm1200194>>

れぞれ広大な排他的経済水域（EEZ）の根拠となっており、我が国は同水域において、資源開発を含む経済的活動の主権的権利及び海洋の科学的調査、海洋環境の保護等の管轄権を持つ。波浪等による消滅の危険のあった沖ノ鳥島では、同島保全のため護岸工事やサンゴ増殖が実施され、また、両島周辺での船舶活動のために特定離島港湾施設の建設が進められた。これらの取組について進捗と課題を整理する。

続く第3章は、「海洋エネルギー・鉱物資源及び再生可能エネルギーをめぐる日本と世界の動向」である。我が国はEEZ内等に分布する海洋鉱物資源（海底熱水鉱床、マンガン団塊等）及び海洋エネルギー資源（石油・ガス等）の開発、さらには海洋再生可能エネルギー（洋上風力発電等）の導入に向けた取組を進めている。本章は、こうした取組の特徴と課題を、世界各国の技術開発及び商業化の動きと比較しつつ明らかにする。我が国において研究開発が必ずしも商業化に結び付かない背景、近年の国際動向である環境影響への配慮にも言及する。

第4章は「北極域における海洋観測研究」である。北極域における気候変動は、同海域の航路利用やエネルギー資源開発の可能性を高めるとともに、沿岸国以外の気象や水産資源にも影響を及ぼすことから、国際的な海洋観測研究によって科学的知見を共有する意義が大きい。本章は、この分野における我が国の研究活動の動向を、諸外国の研究体制、各種観測手法の比較を交えて紹介する。併せて今後の課題として、ロシアとの科学的協力関係の再構築、研究人材育成の推進の2点を挙げる。

第5章「米国の海洋政策—海洋科学技術研究開発の推進—」は、米国が2000年以降整備に取り組んできた包括的な政策枠組みに焦点を当てる。まず、連邦政府における政策推進体制を概観する。海洋政策には政策立案・調整から施策実施まで多数の機関が関与していることから、それらの関係を整理する。次に近年の三つの政権（オバマ、トランプ（第1次）、バイデン）における重点分野や戦略目標の変遷を解説し、同国の海洋政策の現在地を示す。

終章に当たる第6章は「海洋ガバナンスにおける価値をめぐる論点」を整理する。まず、海洋ガバナンスの分野では、持続可能な開発目標（SDGs）を中心に、衡平性、正義、包摂性といった価値が重視されてきたことを、国連、EUの主要文書等で確認する。その上で、近年注目される「ブルー・エコノミー」や「ブルー・グロース」の影響により、「海洋衡平性」や「ブルー・ジャスティス」といった新たな概念が導入されつつあること、併せて、海洋をめぐる倫理的・社会的課題の解決には、科学技術のみならず、人文・社会科学の知見も含めたアプローチが求められることを指摘する。

2 調査参加メンバーと調査方法

本調査は、調査及び立法考査局調査員（以下「局調査員」）が主に担当した。岸本充生・大阪大学D3センター教授⁽³⁾と岡村浩一郎・関西学院大学商学部教授に客員調査員を委嘱し、調査プロジェクト全体及び局調査員の調査への指導・助言に加え、関連する原稿を執筆いただいた。調査・執筆担当者の一覧は以下のとおりである。

ローラーミカ（専門調査員・文教科学技術調査室主任）

内田 竜雄（専門調査員・国土交通調査室主任）

(3) 令和6(2024)年9月まで大阪大学データリテリフロンティア機構教授。同年10月から大阪大学D3センター教授。

山口 聡（経済産業課）
猪野 千尋（文教科学技術課）
岸本 充生（客員調査員、大阪大学 D3 センター教授）
岡村浩一郎（客員調査員、関西学院大学商学部教授）

調査に必要な情報を収集するため、各分野の専門家から説明を受ける機会を設けた。お話を伺った各分野の専門家の一覧は以下のとおりである（肩書はいずれも実施当時）。

令和 6 年 7 月 4 日 茅根創氏（東京大学大学院理学系研究科教授）
「沖ノ鳥島におけるサンゴ礁の維持による国土の保全」
7 月 29 日 西村弓氏（東京大学大学院総合文化研究科教授）
「第 4 期海洋基本計画と国際法」
8 月 19 日 榎本浩之氏（国立極地研究所副所長・同研究所北極観測センター特任教授）
「北極域研究について」
8 月 27 日 山崎哲生氏（大阪府立大学名誉教授・大阪公立大学客員研究員）
「海底鉱物資源開発の現状・課題と将来展望」

また、当プロジェクトメンバーが次の機関を訪問し、現地調査を行った。

令和 6 年 9 月 3 日 国立研究開発法人海洋研究開発機構北極環境変動総合研究センター
菊地隆同センター長からの聞き取り調査

この報告書の作成に当たり、お世話になった専門家の方々に、改めて心から御礼申し上げます。